株 主 各 位

名古屋市中区丸の内二丁目 9 番40号 株式会社 アルペン 代表取締役社長水野敦之

第48回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面による議決権行使をお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権 行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年9月28日(月曜日)午後6時までに 到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 2020年9月29日(火曜日)午前10時
- 2. 場 所 名古屋市中区丸の内二丁目 9番40号 当社 アルペン丸の内タワー23階会議室
- 3. 会議の目的事項
 - 報告事項 1. 第48期(2019年7月1日から2020年6月30日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等 委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第48期 (2019年7月1日から2020年6月30日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- ◎株主総会会場において感染防止のための措置を実施させていただきますので、 ご協力賜りますようお願い申しあげます。
- ◎当日ご出席の際は、マスクを着用いただき感染予防にご配慮ください。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出 くださいますようお願い申しあげます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の個別注記表および連結計算書類の連結注記表につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://store.alpengroup.jp/corporate)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人が監査した計算書類および連結計算書類には、当社ウェブサイトに掲載している個別注記表および連結注記表を含みます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、お知らせいたします。

事 業 報 告

(2019年7月1日から) 2020年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における事業環境は、通商問題や地政学的リスクが継続していることに加え、2020年1月以降は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により急速に悪化いたしました。また消費環境におきましても、国内での新型コロナウイルス感染拡大によって個人消費は大きな影響を受け、先行きは不透明な状況となっております。

スポーツ用品小売業界におきましても、新型コロナウイルス感染拡大による様々なスポーツイベントの延期や中止、全国的な学校の休校、不要不急の外出の自粛などにより大きな影響を受けることとなりました。政府による緊急事態宣言の解除後は売上が回復傾向となりましたが、感染が完全に収束したわけではなく、先行きは楽観できない状況となっております。

このような状況の下、当社グループは、急速に変化している生活様式や消費行動にいち早く対応すべく、自社ECサイトの拡充や自社ポイントプログラムの会員数拡大、デジタルマーケティングの強化などにより、デジタル領域の強化を進めております。またNBスポーツブランドとの協業体制をより深め、共同での商品開発や販促活動を展開したほか、PBブランドの刷新など商品面においての取組みも強化し、さらなる売上シェアの確保に注力してまいりました。しかしながら新型コロナウイルスの影響は大きく、売上高は前年を下回る結果となりました。

店舗の出退店の状況につきましては、「アルペン」4店舗、「スポーツデポ」2店舗、「ゴルフ5」4店舗、および「その他」1店舗を出店し、「アルペン」4店舗、「スポーツデポ」5店舗、「ゴルフ5」3店舗、「ミフト」11店舗を閉鎖いたしました。

以上により、当連結会計年度末の国内店舗数は「アルペン」51店舗、「スポーツデポ」144店舗、「ゴルフ5」196店舗、「その他」1店舗の計392店舗となり、売場面積は4,963坪減少、248,337坪となりました。

利益面につきましては、全体の売上高が前年を大きく下回りましたが、 適切な売価コントロールにより売上総利益率が改善傾向にあることに加え、 販売費及び一般管理費におきましても売上高の減少に機動的に対応して販 売促進費を中心に全体的に大きく抑制できたことで、営業利益は前年を上 回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は217,943百万円(前期比4.5%減)、営業利益4,133百万円(同172.2%増)、経常利益5,744百万円(同98.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益17百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失935百万円)となりました。

商品部門別売上高

		期	2019年	6月期	2020年6月期			
部門			売上高 (百万円)	構成比(%)	売上高 (百万円)	構成比(%)	前 期 比 (%)	
ウィ	ン	ター	10, 826	4. 7	7, 576	3. 5	70.0	
ゴ	ル	フ	78, 173	34. 2	75, 558	34. 7	96. 7	
一般	スポ	ーッ	134, 170	58.8	130, 358	59.8	97. 2	
そ	0	他	5, 097	2.3	4, 449	2.0	87. 3	
合		計	228, 267	100.0	217, 943	100.0	95. 5	

商品部門別の概要は次のとおりであります。

(ウィンター)

ウィンター用品につきましては、記録的な暖冬・小雪により全国的にスキー場のオープンが遅れたことに加え、全面滑走ができないスキー場も多く見られるなど、ウインタースポーツを満足に楽しめる環境でなかったことが大きく影響し、低調に推移いたしました。その結果、売上高は7,576百万円(前期比30.0%減)となりました。

(ゴルフ)

ゴルフ用品につきましては、人気クラブ発売時にメーカーと共同での販促を強化したことや、暖冬でプレー環境が例年より良好であったことから堅調な推移が続いていたものの、第4四半期において新型コロナウイルスの影響を受けたことで伸び悩みました。その結果、売上高は75,558百万円(同3.3%減)となりました。

(一般スポーツ)

一般スポーツ用品につきましては、成長カテゴリーであるキャンプ用品やアウトドアアパレルは伸びが続き、注力カテゴリーとして主にPB商品の刷新を図っているスポーツカジュアルアパレルも比較的堅調な推移となりました。しかし、春先に動向が本格化する野球・サッカーなどの部活動を中心とした競技スポーツカテゴリーや、シューズ類などが新型コロナウイルスの影響を大きく受け、低調な推移となりました。その結果、売上高は130,358百万円(同2.8%減)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における差入保証金等を含めた設備投資の総額は5,246百万円でありました。主な投資といたしましては当連結会計年度中の新規出店(「アルペン」4店舗、「スポーツデポ」2店舗、「ゴルフ5」4店舗、および「その他」1店舗、合計11店舗)であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の状況につきましては、特筆すべき事項はありません。

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

	区 分		第45期 2017年 6 月	第46期 2018年 6 月	第47期 2019年6月	第48期 (当連結会計年度) 2020年 6 月
売	上	高(百万円)	220, 039	227, 675	228, 267	217, 943
純利益	朱主に帰属す または親会社 る当期純損失	:株主に(百万円)	2, 741	1, 979	△935	17
益また	当たり当期 には1株当 純損失(67.72	48.89	△23. 10	0. 43
総	資	産(百万円)	198, 090	203, 379	196, 440	175, 734
純	資	産 (百万円)	104, 792	105, 079	102, 852	98, 883

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 - 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第47期の期首から適用しており、第46期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、少子高齢化や人口減少による影響が懸念され、新型コロナウイルスの影響も長期化の様相を呈していることで先行きは不透明な状況となっています。また新型コロナウイルスによる生活様式や消費行動の変化が想定されています。

このような状況の下、当社グループは、成長市場であるアウトドアやスポーツアパレルを中心に展開をさらに強化してまいります。アウトドア領域におきましては、「アルペンアウトドアーズ/マウンテンズ」を軸に、アウトドア市場での存在感をより一層高めてまいります。スポーツアパレル領域におきましては、カジュアル志向のスポーツファッションの提案を積極的に行い、さらなる売上高の増加に努めてまいります。それらの成長カテゴリーに限らず、ゴルフやボールスポーツにおきましても、独自のマーケティング施策や取扱い商品の強化により市場シェアの拡大に努めてまいります。また、店舗スタッフの専門性・販売力向上を図ることで、接客サービスの向上に努め、お客様により一層満足いただける店舗を構築してまいります。

さらにデジタル領域におきましても、急速に成長し続けるEC市場への対応や2019年4月に導入した新会員プログラムの活用も含めて、リアル店舗・EC双方で、お客様の利便性向上を図り、満足いただけるサービスの提供を実現してまいります。

コスト面におきましては、物流コストの上昇など変化する経営環境にいち早く対応し、生産性の向上を図ることで、コスト水準をもう一段階抑制し、業績改善に向けた経営基盤の強化に努めてまいります。

また、新規業態の開拓や、競争が激化していくなかで増加することが予測されるM&A等、さらなる成長のための施策につきましても適切に判断しながら積極的に取り組んでまいります。

これらの収益力の拡大のための課題に加えて、内部統制機能の充実・強化を中心とするリスク管理や法令・社会規範の遵守などのコンプライアンスの強化を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率(%)	主要な事業の内容		
㈱ジャパーナ	50百万円	100. 0	スポーツ用品の製造販売		
㈱アルペンリゾート	10百万円	100. 0	ゴルフ場の経営		
㈱エム・アイ・ゴルフ	10百万円	100. 0	ゴルフ場の経営		
㈱エス・エー・ピー	10百万円	100. 0	不動産仲介、損害保険代理業		
JAPANA (CAMBODIA) CO., LTD.	300万米ドル	(100. 0)	スポーツウェア・グローブの製造		
JAPANA TECHNICAL CENTER (CAMBODIA) CO., LTD.	50万米ドル	(100. 0)	靴の製造		
ジャパーナ(無錫)商貿有限公司	290万米ドル	(100. 0)	スポーツ用品の販売な らびに輸出入		

- (注) 1. 議決権比率の() 内は、当社の子会社が所有する議決権比率を示しております。
 - 2. 当社の連結子会社でありました無錫ジャパーナ体育用品有限公司は、2020年3月26日付で清算結了しております。
 - 3. 当社は、連結子会社である㈱ジャパーナを2020年7月1日付で吸収合併しております。

(7) 主要な事業内容(2020年6月30日現在)

主要な事業内容は、次のとおりであります。

① 小売事業

主にスポーツ用品の販売および製造を行っております。なお、商品部門 別の取扱い商品は次のとおりであります。

ウィンター部門・・・スキー・スノーボード用品等

ゴルフ部門・・ゴルフ用品等

一般スポーツ部門・・・トレーニング・フィットネス用品、キャンプ・トレッキング用品、スポーツウェア、マリン用品、テニス・卓球等のラケット用品、野球・

サッカー等の球技用品等

② その他

主にスキー場、ゴルフ場の運営、およびフィットネスクラブの運営を 行っております。

(8) **主要な事業所**(2020年6月30日現在)

	(本社) 愛知県名古屋市中区							
	(店舗) ア ル ペ ン 51店舗							
	ゴ ル フ 5 196店舗							
	ス ポ ー ツ デ ポ 144店舗							
	そ の 他 1店舗							
当 社	アルペンクイックフィットネス 12店舗							
	フィットネスクラブ 2店舗							
	(スキー場) 岐阜県郡上市							
	(ゴルフ場) 岐阜県瑞浪市、北海道美唄市							
	(ゴルフ練習場) 北海道北広島市							
	(倉庫) 愛知県小牧市、愛知県春日井市、愛知県一宮市、千葉県印西市							
㈱ジャパーナ	(本社) 愛知県名古屋市中区							
	(工場)岐阜県可児郡御嵩町							
㈱アルペンリゾート	(本社) 愛知県名古屋市中区							
	(ゴルフ場) 三重県四日市市							
㈱エム・アイ・ゴルフ	(本社) 愛知県名古屋市中区							
	(ゴルフ場) 千葉県市原市、茨城県笠間市、茨城県常陸大宮市							
㈱エス・エー・ピー	(本社) 愛知県名古屋市中区							
JAPANA (CAMBODIA) CO., LTD.	(本社) カンボジア王国スバイリエン州バベット地区							
JAPANA TECHNICAL CENTER (CAMBODIA) CO., LTD.	(本社) カンボジア王国スバイリエン州バベット地区							
ジャパーナ(無錫)商貿有限公司	(本社) 中華人民共和国江蘇省無錫市							

(9) 使用人の状況 (2020年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

Г	使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
		3, 294	名(4,722	名)	125名減(656名減)

(注) 使用人数は就業人員であり、使用人数欄の(外書)は、臨時社員の最近1年間の平均雇用 人員(1日8時間換算)であります。

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前期末比増減	平	均	年	齢	平均	〕勤	続	年	数
2, 6	645名	(4, 62)	1名)	65名減(647名減)			41歳8	3ヶ月]	15年9	9ケ)	月

(注) 使用人数は就業人員であり、使用人数欄の(外書)は、臨時社員の最近1年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(10) 主要な借入先 (2020年6月30日現在)

借 入 先		,	借	入	金	残	高
(株) 三 井 住 友 銀	行					10,	000
シンジケートロー	ン					7,	500
(株) 三菱 U F J 銀	行					2,	500
開みず ほ 銀	行					2,	100

(単位:百万円)

(注) シンジケートローンは、(株三井住友銀行を主幹事とするものであります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(2020年6月30日現在)

(1) 発行可能株式総数

125,000,000株

(2) 発行済株式の総数

40,488,000株

(3) 株主数

39,674名

(4) 大株主 (上位10名)

株	主	名	持	株	数	(株)	持	株上	と 率	(%)
(株) エー・エノ	ム・インターナ	ショナル			13,	582, 960				34. 66
水 野	泰	三			7,	166, 020				18. 29
水 野	敦	之			3,	326, 280				8. 49
	スティ・サー ㈱ (信託口				9	979, 600				2. 50
	、タートラ ・㈱ (信託					673, 800				1.72
アルペ	ン社員持	株会			(600, 214				1. 53
日本トラン信 託 銀 行	スティ・サー ㈱ (信託	- ビス 口)			;	371, 400				0. 95
(株) 三 井	生	銀行			;	360, 000				0. 92
	スティ・サー ㈱ (信託口				,	309, 100				0. 79
JP MORGAN	CHASE BANK	385781				280, 064				0.71

- (注) 1. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する割合であります。
 - 2. 当社は、自己株式1,300,957株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 - 3. 2020年7月27日付で、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱は、JTCホールディングス㈱及び資産管理サービス信託銀行㈱と合併し、商号を㈱日本カストディ銀行に変更しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年2月6日開催の取締役会において、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

・取得対象株式の種類 当社普通株式

・取得した株式の総数 1,300,000株

取得価額2,483百万円

・取得日 2020年2月10日

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2020年6月30日現在)

会社における地位	氏			名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	水	野	泰	Ξ	㈱ジャパーナ 代表取締役会長
代表取締役社長	水	野	敦	之	㈱ジャパーナ 代表取締役社長 JAPANA (CAMBODIA) CO.,LTD. 会長 JAPANA TECHNICAL CENTER(CAMBODIA) CO.,LTD. 会長 ジャパーナ (無錫) 商貿有限公司 董事長
取締役副社長	村	瀬		夫	
取 締 役	水	巻	泰	彦	管理本部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	鈴	木	猛	仁	
取 締 役 (監査等委員)	花	井	増	實	弁護士
取 締 役 (監査等委員)	Щ	瀬	良	三	税理士
取 締 役 (監査等委員)	Щ	内	和	雄	公認会計士 日本デコラックス㈱社外取締役(監査等委員) 愛知県監査委員

- (注) 1. 監査等委員である取締役花井増實氏、川瀬良三氏および山内和雄氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査等委員である取締役川瀬良三氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 3. 監査等委員である取締役山内和雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。 4. 当社は、監査等委員である取締役花井増實氏、川瀬良三氏および山内和雄氏を、㈱東
 - 4. 当社は、監査等委員である取締役花井増實氏、川瀬良三氏および山内和雄氏を、㈱東京証券取引所および㈱名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
 - 5. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、鈴木猛仁氏を常勤の監査等委員である取締役として選定しております。
 - 6. 監査等委員である取締役山内和雄氏は、日本デコラックス㈱の監査等委員である社外 取締役であり、また、愛知県監査委員であります。各兼職先と当社との間には特別な 関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役および社外取締役全員と会社法第423条第1項の 賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額 は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役の報酬等の総額

区分	支 給 人 員	支 給 額
取締役(監査等委員である取締役を除く。)	 4名	130百万円
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	4名 (3名)	18百万円 (7百万円)
合計	8名	149百万円

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2015年9月25日開催の 第43回定時株主総会において年額300百万円(うち社外取締役30百万円)とすることが 決議されております。
 - 2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年9月25日開催の第43回定時株主総会において年額50百万円とすることが決議されております。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況 取締役会および監査等委員会への出席状況

	取締役会		監査等委員会		
	出席回数/開催回数	出席率	出席回数/開催回数 出席		
取締役 花井増實	20回/22回	91%	12回/12回	100%	
取締役川瀬良三	22回/22回	100%	12回/12回	100%	
取締役山内和雄	21回/22回	95%	12回/12回	100%	

発言状況につきましては、各人がその経験と見識に基づき、適宜発言を 行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			38百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他 の財産上の利益の合計額			38百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に 基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、 当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法および監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保する ための体制
 - ア. 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するため、コンプライアンス全体を統括する組織として、「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、統括部署を設置する。
 - イ. コンプライアンスの推進については、コンプライアンス規程およびコンプライアンスコードを制定し、取締役および使用人の行動規範として遵守するよう周知徹底する。
 - ウ. 反社会的勢力に対しては、コンプライアンスコードに基づき、毅然と した態度で排除する。
 - エ. 各部室およびグループ各社は、遵守すべき法令等の自主点検制度による点検を行うとともに、内部監査室が監査する。これら活動は定期的に監査等委員会および取締役会に報告されるものとする。
 - オ. また、当社は、内部通報規程により相談・通報体制を設け、取締役および使用人が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気づいた時は、ホットラインにより通報することを定める。この場合、通報者の希望により匿名性を保証するとともに、当社は通報者に対して不利益な扱いは行わない。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項 取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に従い文書(電磁的記録を 含む。以下同じ。)を作成するとともに、文書管理規程に従い適切に保存 および管理を行う。取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものと する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス委員会」を設け、有事においては、「リスク管理規程」に基づき、「緊急対策本部」を設置して危機管理にあたることとする。平時においては、各部室および子会社が自主点検制度によりその有するリスクの洗い出しおよび自主点検を行い、そのリスク軽減等に取り組むとともに、内部監査室がそのリスク状況の監査を行い、コンプライアンス委員会に報告する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社は、定例の取締役会を原則として月2回開催し、取締役会規程等に 基づき重要事項の決定および取締役の業務執行の監督等を行う。業務の運 営については、中期経営計画、総合予算制度、月次損益制度による予算統 制を実施する。職務については、組織基本規程、職務分掌規程、職務権限 規程により権限分配と業務の効率化を図る。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ア. 当社は、「関係会社管理規程」を制定し、関係会社を管理する部署を 設置して総括的に管理することで、当社およびグループ各社間での内 部統制に関する協議、情報の共有化、提示、要請の伝達が効率的に行 われる体制を構築する。
 - イ. グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものでなければならない。
 - ウ. 当社取締役、部長およびグループ各社の取締役は、各部門の業務執行 の適正を確保する内部統制の確立の責任を有する。子会社の重要な案 件については、規程に基づき当社へ決裁を求めまたは報告する制度を とる。
 - エ. 監査等委員会が、会計監査人および内部監査室と連携して、グループ 全体の監視・監査を適正に行える体制を構築する。
 - オ. 内部監査室は、当社および子会社の監査を実施し、その重要度に応じ 監査等委員会、取締役会等の機関に報告し、業務の適正を確保する体 制を構築する。
 - カ. 当社のリスク管理、内部通報制度は、グループ各社を含めた体制とする。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に おける当該使用人に関する体制ならびにその使用人の他の取締役(監査 等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項および当該使 用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人はいないが、要望があった場合には協議により必要とされる監査等委員会の業務補助のため監査等委員会スタッフを置くこととする。その人事については、監査等委員会の事前の同意を得て行うとともに独立性を確保するものとする。

また、監査等委員会スタッフは、監査等委員会に専属することとし、他の業務を一切兼任させないことにより、監査等委員会の監査等委員会スタッフに対する指示の実効性を確保する。

- ⑦ 取締役(監査等委員である取締役を除く。) および使用人が監査等委員 会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - ア. 取締役および使用人は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
 - イ. 取締役または使用人は、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況その他コンプライアンス上重要な事項を速やかに報告する。報告の方法(報告者、報告受領者、報告時期等)については、取締役と監査等委員会との協議により決定する方法による。
 - ウ. 監査等委員会で選定された選定監査等委員は、取締役および支配人その他の使用人に対し、その職務の執行に関する事項の報告を求めることができる。
- ® 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ア. 監査等委員会の過半数は独立社外取締役とし、対外透明性を担保する。
 - イ. 監査等委員会が独自に意見形成するため必要と認める時は、自らの判断で、専門の弁護士、会計士その他の外部アドバイザーを活用する。
 - ウ. 監査等委員会は、代表取締役社長、内部監査室および監査法人とそれ ぞれ定期的に意見交換する会を設定する。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社およびグループ会社は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価制度に適切に対応するため、「財務報告に係る内部統制構築の基本方針」を制定し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当 社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社およびグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、グループ 各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

コンプライアンス検討会において、各部室およびグループ各社から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、コンプライアンス委員会において、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

④ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。

(3) 取締役会による剰余金配当等の権限行使に関する方針

当社は、消費者の健康で豊かな生活の実現に貢献することを通じて、将来にわたっての企業体質の充実と事業展開の拡大を図り、株主に対する利益還元と株主資本利益率の向上を基本方針としております。

配当については、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本とし、業績の進捗状況に応じて配当性向を勘案のうえ、株主に対し積極的な利益還元を行う方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり20円とさせていただきます。すでに、2020年3月8日に実施済みの中間配当金20円とあわせまして、年間配当金は1株当たり40円となります。

連結貸借対照表

(2020年6月30日現在)

資 産	の部		負		債		の	部
流動資産	(96, 407)	流	動	負	債			(45, 599)
現金及び預金	20, 332	支持	ム手を	形及で	び買	卦金		26, 852
	0.507	引		当		金		2, 123
受取手形及び売掛金	8, 597	そ		\mathcal{O}		他		16, 623
商品及び製品	63, 602	固	定	負	債			(31, 251)
そ の 他	3, 940	長	期	借	入	金		21, 600
 貸 倒 引 当 金	△66	IJ	<u></u>	ス	債	務		4, 464
		引		当		金		1, 018
│ 固 定 資 産 │	(79, 326)	退耶	 能給作	寸にも	系る負	負債		196
有形固定資産	(43, 585)	そ		0		他		3, 971
建物及び構築物	22, 002	負	債	î		計		76, 850
	10 504		純	資	Ť	産	の	部
土地	13, 584	株	主	資	本			(98, 975)
リース資産	3, 936	資		本		金		15, 163
そ の 他	4, 061	資	本	剰	余	金		21, 626
 無形固定資産	(4, 290)	利	益	剰	余	金		64, 671
		自		Ļ	株	式		△2, 484
投資その他の資産	(31, 450)	その他	の包括	利益累	計額			(△92)
繰 延 税 金 資 産	5, 076	その	他有信	玉証券	評価差	額金		57
差 入 保 証 金	18, 791	繰	延っ	・ツ	ジ損	益		32
		為	替換	算 調	整甚	力定		$\triangle 1$
と の 他	7, 647	退職	給付は	(係る	調整累	計額		△180
貸倒引当金	△65	純	資 ——	産	合	計		98, 883
資 産 合 計	175, 734	負債	• 糸	电資	産合	計		175, 734

連結損益計算書

(2019年7月1日から) 2020年6月30日まで)

科			目	金	額
売	上	<u>.</u>	高		217, 943
売	上	原	価		130, 825
売	上 総	利	益		87, 118
販 売	費及び	一般管	理費		82, 984
営	業	利	益		4, 133
営	業外	、収	益		
受	取	利	息	158	
不	動産	賃	章 料	886	
協	賛	金 収	入	431	
そ		\mathcal{O}	他	812	2, 288
営	業外	,	用		
支	払	利	息	165	
不	動産	賃 貸	費用	479	
そ		0)	他	32	677
経	常	利	益		5, 744
特	別	利	益		
固	定資	産 売	却益	109	
違	約	金 収	入	102	212
特	別	損	失		
減	損	損	失	1, 217	
転	貸損失引	当金縛	入 額	267	
投	資 有 価	証 券 評	価 損	499	
そ		0)	他	671	2, 656
税金	等調整前	〕 当 期 純	利 益		3, 301
法人	税、住民	税及び事	業税	701	
法	人 税 等	調整	額	2, 582	3, 284
当	期純	· 利	益		17
親会社	土株主に帰属	する当期終	吨利 益		17

連結株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から) 2020年6月30日まで)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	15, 163	21, 626	66, 317	Δ1	103, 106
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,619		△1,619
親会社株主に帰属する当期 純 利 益			17		17
自己株式の取得				△2, 483	△2, 483
連 結 範 囲 の 変 動			△44		△44
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	_	△1, 646	△2, 483	△4, 130
当 期 末 残 高	15, 163	21, 626	64, 671	△2, 484	98, 975

	そ	その他の包括利益累計額				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	純資産合計
当 期 首 残 高	57	6	△13	△303	△253	102, 852
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△1,619
親会社株主に帰属する当期 純 利 益						17
自己株式の取得						△2, 483
連 結 範 囲 の 変 動						△44
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△0	25	12	122	160	160
連結会計年度中の変動額合計	△0	25	12	122	160	△3, 969
当 期 末 残 高	57	32	△1	△180	△92	98, 883

貸借対照表

(2020年6月30日現在)

資 産 の	D 部	 負	か 部
流 動 資 産	(94, 074)	流動負債	(52, 676)
現金及び預金	17, 816	支 払 手 形	515
受 取 手 形	11	電子記録債務	12, 998
売 掛 金	8, 381	買掛金	20, 706
商品	64, 539	リース債務	1, 359
貯 蔵 品	51	未 払 金	5, 827
前 払 費 用	2,068	未 払 費 用	1, 161
そ の 他	1, 223	未払法人税等	1, 061
貸 倒 引 当 金	△16	前 受 金	526
	(82, 259)	預り金	281
有形固定資産	(39, 313)	賞 与 引 当 金ポイント引当金	765
建物	19, 538	ポイント引当金役員賞与引当金	1, 333 3
構築物	998	災害損失引当金	0
機 械 及 び 装 置	35		6, 136
車両運搬具	17	固定負債	(30, 852)
工具、器具及び備品	1, 893	長期借入金	21, 600
土 地	12, 173	リース債務	4, 458
リース資産	3, 927	役員退職慰労引当金	629
建設仮勘定	64	転貸損失引当金	389
そ の 他	664	資産除去債務	1, 626
無形固定資産	(2, 805)	そ の 他	2, 149
借地権	21		83, 528
商標権	4	<u> </u>	の部
ソフトウェア	2, 396	株 主 資 本	(92, 747)
そ の 他	383	資 本 金	15, 163
投資その他の資産	(40, 141)	資本 剰 余 金	25, 074
投資有価証券	708	資本準備金 利益剰余金	25, 074
関係会社株式	7,017	利 益 剰 余 金 利 益 準 備 金	54, 994 50
関係会社長期貸付金	1, 200	その他利益剰余金	54, 944
長期前払費用	1, 508	別 途 積 立 金	10
前払年金費用	160	繰越利益剰余金	54, 934
繰 延 税 金 資 産	4, 801	自己株式	$\triangle 2,484$
差入保証金	18, 778	評価・換算差額等	(57)
そ の 他	6, 030	その他有価証券評価差額金	57
貸 倒 引 当 金	△65	純 資 産 合 計	92, 804
資 産 合 計	176, 333	負債・純資産合計	176, 333

損益計算書

(2019年7月1日から) 2020年6月30日まで)

科			目	金	額
売	上	<u>:</u>	高		215, 216
売	上	原	価		132, 217
売 .	上 終	3 利	益		82, 998
販 売 費	及び	一般管	理 費		79, 270
営	業	利	益		3, 727
営	業 外	以	益		
受	取	利	息	153	
不	動 産	賃	貸料	1,026	
協	賛	金収	. 入	428	
そ		\mathcal{O}	他	855	2, 463
営	業外	費	用		
支	払	利	息	238	
不動	産	賃 貸	費用	514	
そ		0	他	32	785
経	常	利	益		5, 406
特	別	利	益		
固症		産 売	却 益	109	
違	約	金 収		102	212
特	別	損	失		
減	損	損	失	1, 083	
転 貸	損失引		桑 入 額	267	
投 資	有 価	証 券 評		499	
そ		<i>(</i>)	他	622	2, 472
税引			利 益		3, 145
ł		税及び事		663	
法人	税等			2, 352	3, 015
当	期 純	利	益		130

株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から) 2020年6月30日まで)

			株	主		資	本		
		資本剰	11余金	利	益乗	1 余	金		
	資本金		資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 計
		資本準備金	貝	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	付益判宗金 計		
当期首残高	15, 163	25, 074	25, 074	50	10	56, 422	56, 482	Δ1	96, 719
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△1,619	△1,619		△1,619
当期純利益						130	130		130
自己株式の 取 得								△2, 483	△2, 483
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	_	_	_		_	△1, 488	△1, 488	△2, 483	△3, 971
当期末残高	15, 163	25, 074	25, 074	50	10	54, 934	54, 994	△2, 484	92, 747

	評価・換	算 差 額 等	· 純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	一純 資 産 合 計
当期首残高	57	57	96, 776
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,619
当期純利益			130
自己株式の 取 得			△2, 483
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	△0	$\triangle 0$	△0
事業年度中の変動額合計	$\triangle 0$	△0	△3, 971
当期末残高	57	57	92, 804

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

業務執行社員

独立監査人の監査報告書

2020年8月24日

株式会社アルペン 取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人 名 古 屋 事 務 所

指定有限責任社員 賢 次 给 木 公認会計士 (EII) 業務執行社員 指定有限責任社員 達 久 邱 公認会計士 村井

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルペンの2019年7月1 日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、 連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企 業会計の基準に準拠して、株式会社アルペン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結 計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示してい るものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査 を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査 人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従 って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責 任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し て連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要 な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内 部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を 作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められ る企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事 項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行 を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正 又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書 において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、 不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用 者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示 リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判 断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものでは ないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案す るために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた 会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業 会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類 の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示 しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する 十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監 督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する 規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、 及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容につい て報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年8月24日

株式会社アルペン 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 名古屋事務所

監查意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルペンの2019年7月1日から2020年6月30日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示 リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判 断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた 会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、 入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は 状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関す る重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注 意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場 合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の 結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況に より、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する 規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、 及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容につい て報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第48期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に 従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等から その職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等 を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。ま た、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図 り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1)事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。 2020年8月27日

株式会社アルペン 監査等委員会

常勤監査等委員 鈴 木 猛 仁 ⑪

社外監査等委員 花 井 増 實 ⑩

社外監査等委員 川 瀬 良 三 印

社外監査等委員 山 内 和 雄 即

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、連結子会社である株式会社ジャパーナを2020年7月1日付で 吸収合併したことに伴い、事業内容を明確にするため定款第2条の一部 を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

	(下級部分は変更固門)
現行定款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 次の物品およびその部品の製造、加工、売買、賃貸借ならびに輸出入業a~d (条文省略) e 医療用具、介護用品および護身用防犯用具	(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 次の物品およびその部品の製造、加工、修理、売買、賃貸借ならびに輸出入業a~d (現行どおり) e 医療機器、医療用具、介護用品および護身用防犯用具

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(4名)が任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 の 数
	みず の たい ぞう 水 野 泰 三 (1948年11月8日生)	1972年7月 当社設立代表取締役社長 2016年9月 当社代表取締役会長(現任)	7, 166, 020株
1	を担ってきており	した理由) A社創業者であり、長年にわたり強いリーダーシ 、2016年からは代表取締役会長を務め、当社の Tしていることから、引き続き取締役候補者とい	経営において豊富
2	**** の ***** 之 水 野 敦 之 (1977年10月21日生) (取締役候補者と 水野敦之氏は、単	2000年4月 当社入社 2002年8月 当社監査役 2003年9月 当社販売部スポーツデポ 2005年2月 当社戦略企画室 2011年12月 当社ミフト事業部長 2014年9月 当社取締役 2015年3月 当社常務取締役、デジタル推進本部長、デジタルマーケティング部長 2016年1月 当社マーケティング本部長 2016年9月 当社代表取締役社長(現任)(重要な兼職の状況) JAPANA (CAMBODIA) CO., LTD. 会長 JAPANA TECHNICAL CENTER (CAMBODIA) CO., LTD. 会長 ジャパーナ (無錫) 商貿有限公司董事長 した理由) 談略部門および販売部門を歴任し、2016年からは	代表取締役社長を
		さと当社における経営全般に関する知見を有して j者といたしました。	いることから、引

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の	が状況 所有する当社 の 株 式 の 数				
3	がら、 被 かず だ	1976年4月 当社入社 1992年7月 当社商品第四部長 1996年5月 当社商品第三部長 2001年9月 当社取締役、 商品第三部担当役員、 商品第五部担当役員、 商品第五部担当役員、 商品第六部担当役員 2003年9月 当社商品統轄役員 2004年10月 当社商品本部長 2006年7月 当社商品第五部長 2008年9月 当社常務取締役 2014年9月 当社専務取締役 2018年2月 当社取締役副社長(現任)	20, 900株				
	(取締役候補者とした理由) 村瀬一夫氏は、長年にわたり商品管理部門を指揮し、また2001年からは取締役を務め、豊富な経験と当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。						
4	かず まき やす ひこ水 巻 泰 彦 (1958年1月26日生)	1982年 3 月 当社入社 1998年 9 月 当社経理部長 2001年 7 月 当社財務部長 2008年 9 月 当社取締役 (現任) 2009年 9 月 当社管理本部長 (現任)	12,000株				
4	(取締役候補者とした理由) 水巻泰彦氏は、長年にわたり財務部門を指揮し、また2008年からは取締役を務め、 豊富な経験と当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き 取締役候補者といたしました。						

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役鈴木猛仁氏が任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。 なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。 監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
すず き たけ ひと 鈴 木 猛 仁 (1958年6月22日生)	1982年3月 当社入社 1996年11月 当社販売部長 2001年7月 当社販売部アルペン担当部長 2003年9月 当社人事部長 2007年12月 当社総務部長 2008年9月 当社取締役 2009年9月 当社管理本部副本部長 2018年9月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	9,700株

(取締役候補者とした理由)

鈴木猛仁氏は、長年にわたり取締役として管理部門を指揮し、豊富な経験と当社における経営全般に関する知見を有しており、また2018年からは常勤監査等委員である取締役としての役割を適切に果たしていることから、引き続き常勤監査等委員である取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 当社と鈴木猛仁氏との間につきましては、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。鈴木猛仁氏の再任が承認された場合、当社は同様の契約を継続する予定であります。

以上

株主総会会場のご案内図

会 場 名古屋市中区丸の内二丁目 9 番40号 当社 アルペン丸の内タワー23階会議室

公共交通機関 地下鉄桜通線・鶴舞線「丸の内」駅

- ・1番出口より約60m
- ・北改札口前エレベーター出口より約170m

※お願い:駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠 慮いただき公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあ げます。

